

平成27年度 第2回 荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成27年10月6日(水) 15:00~16:50
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、信田 瑠美子、小川 巖、片岡 弘、石山 忠一、
山田 正巳、秋山 美和子
4. 欠席委員 齋藤 富一、山田 俊治郎、高橋 豊明、鈴木 薫、菅原 忍
5. 出席職員 小川荒川支所長
政策推進課；田中副参事、田村係長
荒川支所地域振興課；小川室長、田島主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 27 年度 第 2 回荒川地区地域審議会 会議次第

・日 時：平成 27 年 10 月 6 日（火）

午後 3 時～

・場 所：荒川支所 3 階 第 1・2 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 高校生アンケートの分析結果について … (資料 1)

(2) 市民アンケート（地区版）の集計結果について … (資料 2)

4 議 事

(1) 各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について
… (資料 3)

(2) 各地域の課題の整理について … (資料 4)

5 その他

6 閉 会

会議経過

1. 開会 (15:00)

事務局； 定刻になりましたので、只今から平成27年度第2回荒川地区地域審議会を開会いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長； 本日は青空が広がり秋晴れの良い天気となっておりますが、みなさま、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

荒川地区の稲刈りも終盤に入りまして、そろそろ大刈上げが終わる頃ですが、聞くところによりますと、今年は稲の品質が悪いということで心配しているところ です。

さて、本日の議題は第1回目に引続き、村上市総合計画策定に伴いまして、荒川地区として意見を提言するための議題となっております。これから、みなさまから忌憚のないご意見を出していただき、荒川地区としてまとめていきたいと思っております。

それではこれより会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局； ありがとうございます。それでは、委員の欠席を報告いたします。本日は、齋藤委員、高橋委員、山田俊治郎委員、菅原委員、鈴木委員が欠席しております。

次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より企画政策室の田中副参事、田村係長が出席しております。荒川支所より地域振興課自治振興室小川室長と田島主査が出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程3、報告に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思っております。会長、よろしくお願ひいたします。

3. 報告

(1) 高校生アンケートの分析結果について

会長； それでは規定により会長が議事運営することになっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。

日程3、報告(1)「高校生アンケートの分析結果について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局；【高校生アンケートの分析結果について説明】

(2) 市民アンケートの集計結果について

会 長； 引続きまして、報告(2)「市民アンケートの集計結果について」も事務局より説明をいただき、後程まとめて質問をいただきたいと思います。

事 務 局；【市民アンケートの集計結果について説明】

会 長； みなさまから何かご質疑等がありますでしょうか。
特に無いようですので次に進みます。

4. 議事

(1) 各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について

(2) 各地域の課題の整理について

会 長； 次に日程4、議事に進みます。本日、政策推進課長より連絡がありまして、「今回の提言書の作成にあたっては、より一層市民の視点に立ち、日常生活における課題等を挙げていただきたい」とのことでした。みなさまよろしく願います。

それでは、議事(1)「各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局； 議事については、(1)「各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方について」と(2)「各地域の課題の整理について」を分けておりますが、関連がありますので一括して説明させていただいてもよろしいでしょうか。

会 長； はい。よろしく願います。

事 務 局；【各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成の進め方及び各地域の課題の整理について説明】

会 長； 資料の中に具体的事象の抽出シートがありますが、これは本日中にまとめて提出すればよろしいのですか。

事 務 局； こちらはお持ち帰りいただき、後日、提出していただきたいと思います。

会 長； 本日は資料3にあるステージ1になりますが、これから当荒川地区の課題を整理し、村上市総合計画に反映させていくということになります。冒頭でもお話をしましたが、荒川地区として全般的な施策の方向性はすでに提言しておりますので、今回は市民の視点に立ち、日常生活における課題等に絞って議論していただきたいと思います。また、後日、子育てからその他の項目までについて意見をまとめて提出していただき、事務局で整理したものを次の会議に繋げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

委 員； 荒川地区だけではなく村上市全域の問題として私は捉えておりますが、老人クラブの立場から高齢者に関すること懸念していることをお話させていただきます。

いまや総人口の三分の一が高齢者となった状況です。生活の面倒を見てくれる方がいる場合を除き、高齢者夫婦だけの世帯や一人暮らしの高齢者で買い物に困っている方々が大勢おります。自分で動けるうちは良いのですが、やはり高齢者ですので、いずれ自分一人で自由に動くことができなくなります。その場合、何とか買い物を補助してあげられるようなシステムを構築できないだろ

うかと懸念しているところです。ようやく荒川地区にもスーパーができましたが、それでも足腰が弱くて一人では買い物ができない、人に頼むにも迷惑がかかるので遠慮しているという高齢者が大勢います。買い物の問題をどのようにクリアしていくか、村上市全体として大事な問題だと思います。

また、梨木集落には一週間に一度、移動販売が行われ、高齢者は非常に助かっているという話も聞きます。特に山北や朝日地区の中山間地では、どのような状況になっているのでしょうか。

事務局； 課題の抽出にあたり（１）から（５）の項目を設けておりますが、委員がお話されたことは、（２）買い物や（３）交通という部分にあたるかと思えます。日常生活に直結する問題ですので、今回改めて課題として挙げていただければと思います。

また、他地区の状況についてですが、アンケート結果を見ますと、山北地区で圧倒的多数の方が買い物に不便を感じていると回答しています。朝日地区や神林地区でも同様の回答が多い傾向です。このような日常生活に不便を感じているといった事象を課題として挙げていただければ、村上市総合計画に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員； 高齢者になりますと、電球や水道のパッキン交換など、日常生活における簡単なことでも苦勞を感じるということが多々あります。便利屋のような組織が構築されれば、解消される問題かと思えます。

会長； これからさらに高齢化が進むと、もっと多くの買い物難民が出てくると思います。坂町駅周辺はまだ良いのですが、海老江、両新、荒屋辺りでは既に買い物難民が出てきています。

委員； 私も一人暮らしですが、一番困っていることは近所にあったスーパーやケーキ屋がなくなったことです。駅前にはJAが移転したことにより葬儀屋が見渡せ、シャッターが閉まっている店も多い状況です。以前はJA婦人部による直売所がありましたし、現在はどうなっているかわかりませんが金屋には市がありました。高齢者は車を運転しない人も多く、食材を買うのに国道を渡っていくことは、距離的な問題だけではなく精神的にも負担となっています。JAの跡地や閉店した店舗で何かできないのでしょうか。正直なところ、ここ数年で生活が不便になりました。

委員； 今まで一番便利だったところが駄目になってきました。坂町駅前通りは夜にはゴーストタウンのようになっています。人通りも少なく、閉まっている店舗も多い状況です。時期になると商工会の方たちが駅前の活性化のためにイルミネーションイベントを開催しておりますが、私も実際に見ましたら、誰も人が歩いておらず、逆に怖さを感じてしまいました。

また、私も一人暮らしですが、毎週火曜日に生協に配達を頼んでいます。高齢者だけでなく、共働きの方や買い物に行けないという方も利用しています。これからさらに高齢化は進んでいきますので、高齢者の買い物がもう少し便利になってくれたらと常々感じております。今後の課題だと思います。

会長； 大型量販店ではシャトルバスを運行したり、コンビニでは配達してくれると

ころもあるようです。

委員； 弁当を注文すれば配達してくれるところもあり、以前より便利になってきた部分もありますが、それだけお金もかかってしまいます。

事務局； 買い物についてお話をさせていただきます。

以前、訪問販売をしている業者に「見守りも兼ねた販売を山間地でもしていただけないか」という話をしたところ、「買い物をしてくれるお客様が年々減り、商売としてやっていけない」とのことでした。また、別な機会ではある高齢者から「買い物は楽しみでもある。実際にお店に足を運び、いろいろと選びながら買い物をしなければ楽しくない」というお話を聞きました。それまでは買い物に困っているのであれば、物を買うことさえできれば良いと思っていましたが、高齢者にとっての買い物は、喜びや生きがいに繋がる大事なことであり、私たちが思っている以上に複雑なことであると実感しました。買い物の問題を考える際には、楽しみと生活に必要な部分を分け、あるいは複合的に考えて取り組んでいかなければならないと感じました。

委員； 買い物に行くとも脳も活性化します。私は民生委員を23年続けていますので、高齢者の知り合いも多く、15分位で終わる買い物が、立ち話などで1時間位かかってしまう場合もあります。「お元気ですか」、「また会おうね」など、知り合いとの何気ない会話を楽しみに買い物に来る高齢者も大勢います。これも大切なことだと思います。

会長； スポーツや教育の関係になります。夏場に子どもたちが泳ぎたくても泳ぐ場所がないという問題があります。旧荒川町時代、各集落にはプールがありましたが今はほとんどありません。温水プールもありますが、遠くて行けないという子どももいますし、施設の老朽化が進み、何とか使っている状況です。もし壊れたら更新はしないでしょう。現在、金屋小学校のプールを改修する計画がありますので、安全面や体制づくりなどの課題もあろうかとは思いますが、改修後は地域のみなさんに開放していただけたらと思います。

現在、どこの集落がプールを運営していますか。

事務局； 荒島、梨木、下鍛冶屋の3集落です。

委員； 坂町集落にもプールがあります。この地域で一番早くに造ったものですが、それが利用できないのは何故ですか。

会長； 子どもが少なくなってきたために監視員の確保が難しく、地域で管理ができなくなってきたということだと思います。また、既に防火水槽に切り替えているところもあります。安全管理や衛生管理面などで様々な条件があり、監視も難しくなっているようです。

委員； 昔は当番制で消毒薬を区長からもらってきて、プールに散布してから監視していたという記憶があります。

委員； 以前、公営プールで事故死がありました。以来、安全管理上の問題等でPTAだけでは管理が難しくなってきたのだと思います。また、私は温水プールで監視員をしておりましたが、神林や村上地区のほか、遠いところでは新発田市などから訪れる方もいらっしゃいました。子どもに水泳を覚えさせるだけでは

なく、競技会で良い成績を取らせるために、毎日プールに通わせる熱心な保護者もいました。

会 長； 他地区では子どもたちが泳ぐことのできるプールはありますか。

事 務 局； 神林のラルパークにプールがありますが、そちらは屋外施設のため、屋内で泳ぐことができるのは荒川の温水プールだけです。

委 員； 課題の項目（1）子育ての中に、保育、遊び場とあります。この地域を見ますと、保育施設に関しては不十分かもしれませんが、ある程度は整っていると思いますし、遊び場に関してもブランコなどの昔ながらの遊具を造っても、今の子どもたちはあまり遊ばないのでないかと思います。それよりも子育てで重要なことは、時間はかかるかもしれませんが、病児保育所や産婦人科の開設、小児科の充実などだと思います。将来を見据えた施策を考えていかなければ、若者が定住したい、住みやすいとは思ってくれないのではないのでしょうか。

また、住宅に関してですが、最近、宅地造成や建売りなどを見かけます。しかし今の若い人たちには高くて買えないのではないかと思います。お金はかかるかもしれませんが、若者向けの安い公共住宅を造れば、胎内市方面に勤めている方でも村上市に住むようになるのではないかと思います。この地区をベッドタウンとしていくのであれば、このようなことも考えていかなければならないと思います。

委 員； 聖籠町では保育料が無料なので、小さな子どものいる若い世帯がどんどん移り住んでいるという話を聞きます。

委 員； あれも欲しい、これも欲しいと欲を言えばキリがありませんが、1つでも目玉となる事業があればいいと思います。

事 務 局； 聖籠町の場合、家を建てられた方は別として、アパートなどにお住まいの方は、保育料などのメリットがなくなると他市町村へ引っ越してしまい、定住に繋がらないというケースもあるようです。

会 長； かつて荒川のクロッカス団地は、若い世帯を定住させるための施策として安く提供されました。少子高齢化対策として、そのような事業を実施していくべきだと思います。荒川地区は地理的条件も良いので、分譲すればすぐに売れると思います。

坂町保育園や大津保育園の跡地は分譲するのですか。

事 務 局； 大津保育園跡地では、分譲についても検討中です。

委 員； 大津に5ヘクタールの非創設農用地が残っています。荒川地区は交通の要衝であり若者が集まる可能性を持っていますし、クロッカス団地の成功事例もありますので、ここを活用して分譲し、若者を集めてみてはどうでしょうか。近くには小学校や高速道路のインターチェンジ、特別養護老人ホームがあり、車で約5分のところには大型スーパーもあります。これから開けてくる可能性が十分にあるエリアだと思います。予算的なこともあるでしょうから、5地区均一的な取り組みをするのではなく、各地区が目玉事業に絞って実施したらいいと思います。

委 員； 私が住んでいる前坪住宅では、若い人たちが家を建て、子どもたちの数も増

えてきたので少しずつ活気が出てきました。

会 長； 生活する条件として、近くに学校や病院、買い物ができる場所があれば、必ず人口は増え、若者も定着すると思います。

先程、委員からお話のあった病児保育所についてですが、市でも話を進めているようですね。鈴木院長にも一所懸命に協力していただいております。

事 務 局； 前回の地域審議会において、政策推進課長から話がありましたが、県立坂町病院の産婦人科があった場所を借用して、病児保育所を設置する方向で話し合いを進めているとのことでした。

委 員； 嫁婿対策も重要だと思います。海老江には60歳以上が三分の一位いるのでしょうか。少しずつ空き家が増えてきており、それらを誰が管理していくのか、今後、様々な問題が出てくると思います。行政の負担も増えてくるのではないのでしょうか。

委 員； 商工会で実施しているような婚活事業を実施するのも良いと思います。

委 員； 今は男女交流の場が少なく、また男性はおとなしい人が多いですね。恋愛が面倒と言う人もいます。

事 務 局； 市では平成26年度より婚活事業に対し補助金を出していますが、平成27年度はさらに補助率を上げていますし、婚活前の事前セミナーを開催し、参加者のフォローアップにも取り組んでいこうと考えています。

また、一昨年に人口減少対策の話し合いをした時のことですが、「昔は青年会のような男女が交流を重ねる機会が多くあったが、今は個人、個人で動く時代で、そのような機会が減ってきた」という意見や「一度の婚活イベント等でフィーリングが合えば良いが、実際には何回も交流を重ねるうちに、共通の趣味を見つけたり、お互いを知ることができるのであって、そのような機会を作ることが大切である」などの意見が出ておりました。婚活と言われるだけで抵抗を感じる人もいますので、ペット好きが集まる場、ウォーキング好きが集まる場など、同じ趣味を持った人たちが定期的集える機会を作っていけたら良いと思います。

委 員； 40歳代になると、結婚したいという気持ちはあっても出不精になってきます。サークル活動など、同じ趣味を通じて知り合い、交流を深めることができれば一番良いですね。

事 務 局； 婚活や住宅関係など、これから力を入れていかなければならないと思う課題がありましたら、挙げていただきたいと思います。

また、先程、委員からお話のあった団地の件についてですが、職員同士の討議の中でも、「胎内市方面に人口が流出しないように荒川にダムを造る必要がある」という意見が出ておりました。一方で市内の他地区から転居する懸念もあり、難しい部分もあります。

委 員； 一昨年に新潟市郊外のある保育園で調査をしたことがありました。保育士に園児の様子を伺ったところ、朝遅れてきたり、通園後もあくびばかりしていて、昼飯を食べ、昼寝が終わった頃からようやく元気になってくる子どもが多いという話を聞きました。いろいろ調べてみましたら、親と子どもが夜遅くまでゲ

ームなどで遊んでいるということがわかりました。そのような生活を続けてい
ますと、将来、自分の意思を相手に伝えることができず、対人関係がうまくで
きない子どもが増えてくるのではないかと思います。これは非常に大きな問題
で、日本全体の問題でもあると思います。保育園でどの程度指導できるかわか
りませんが、何かしら対策が必要だと思います。

会 長； 課題の項目（５）行政に関してですが、合併して7年が過ぎました。中心地
の村上は良いですが、坂町駅前などは閑散としてきました。他地区でも同様だ
と思いますが、これは支所に本庁機能が無いために、人の動きが少なく、結果
として地域の活力が落ちてきたのだと思います。議会を各支所で開催したり、
機能を各支所に分散させるなどの対策をとれないものでしょうか。未だに、合
併を元に戻せないかという話を聞くことがあります。

委 員； 経費削減の関係で、これまで行われてきた行政サービスが打ち切られたりし
たため、住民の不満が多くあるのだと思います。

会 長； 今ほど委員が言われたことは、合併したのだから仕方がないで片づけるので
はなく、少しでも補えるような仕組みを考えていくことが大切だと思います。
また、最近慣れてきましたが、支所に来て本庁の意見を伺ってからとの
ことで、迅速な対応ができないということがありました。

委 員； 支所の課長権限で対応できることがもっとあるのではないかと思います。

事 務 局； 各支所には支所長権限の予算が50万円程割り振られています。先般、委員会
の中でも、各支所長からそれらの予算を有効に活用しているという報告があり
ました。神林地区では、昨年、熊騒ぎがありましたが、あのような緊急事態に
も迅速に対応することができたという話でした。議会からも、あまり躊躇しな
いで使った方が良いという話がでたようですし、予算が足りなくなった場合は
補正することもできますので、そういった部分では当初よりも支所権限は強く
なっていると思います。

また、縦割り行政というお話についてですが、本庁の意見を伺うということ
は、住民サービスが各支所でバラバラでは問題になってしまうため、本庁の判
断というわけではなく、標準的な判断が求められたのだと思います。

会 長； これは、支所長や課長の裁量によるところもあるかと思います。例えば、地
域から道路改修等の要望があった場合に、支所には予算が無いからと言って終
わらせるのではなく、本庁に積極的に働きかけたり、要望していくということ
も重要だと思います。

委 員； 広域合併したわけですから、当然、各地域の声があるはずですが、例え
ば、各支所に5,000万円程の予算を配分するなど、支所長にもっと強い権限を
与えなければ地域は良くならないと思います。本庁ばかり大きくなって支所
機能が充実しなければ駄目だと思います。今は農林水産省など、国でも地方
の声を聞く地方創生の時代になってきています。

事 務 局； 例えば、住民の安全に危害が及ぶような緊急事態であれば、予算の有無に
関わらず必ず対応しなければなりません。市民が声を届けやすく、またそれ
らの声に迅速に対応できるような体制作りが必要だと思います。

会 長； 来年度から支所は一課体制になるのでしょうか。

事 務 局； 組織の合理化を図るため、そのような案が出ておりましたが、現在はありません。

会 長； 今後は行政機能をさらに充実させるような体制整備が必要だと思います。他に何かございませんか。

委 員； 追加資料、報告（２）市民アンケート【荒川地区】の集計結果の４、行政運営や住民参加について、これからのまちづくりには、民間活力の活用や地域と行政の役割分担が重要だと考えられているとあります。一般的にはその通りだと思いますが、民間活力とは具体的にどんなものなのかわかりません。また、地域と行政の役割分担とありますが、今の集落は若者が少なく、祭りの維持さえ厳しいという時代になっています。佐渡には、各集落に様々な伝統芸能がありますが、合併後にそれらが消えつつあるという話を聞きます。地域と行政の役割分担を考えている内に、地域が駄目になってしまうケースもあります。弱い部分については、行政主導で育てていくという姿勢も必要ではないかと思えます。

会 長； 他に何かございませんか。

委 員； 民間活力の活用に関連しますが、平成 28 年度よりサンスマイルあらかわが、荒川総合体育館と運動公園、温水プールを指定管理することで決定したという話を聞きました。それに伴い、市がバスを 1 台購入し、配車するというのですが、保険料や維持管理に係る経費など、スポーツ少年団等のバスを利用する団体の負担が大きくなるのではないかと心配しています。スポーツ少年団の活動は「スポーツを通して子どもたちを元気にし、地区を盛り上げていこう」というものですし、また、荒川町時代には「スポーツで築こう明るい荒川町」というスローガンがありました。スポーツ分野にもう少し予算配分していただけたらと思います。

事 務 局； バスを利用する団体の負担が増えるのではないかということについてですが、指定管理料は、施設の維持管理経費や人件費、燃料費の外、付随するバスなどの保険料や稼働率等、諸々、積算して算出することになると思いますので、心配ないと思います。

会 長； 他に何かございませんか。

5. その他

事 務 局； 本日配布いたしました「具体的事象の抽出シート」に課題等を記入し、10 月 23 日（金）までに、事務局まで提出いただきたいと思います。

6. 閉会 (16:50)

事 務 局； 長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成 27 年度第 2 回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。